

【学籍上の身分が「休学」「留学」「在学」を除くの場合のみ提出必要】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

貸与・給付(旧制度)共通

下記のとおり留学しますので、引き続き奨学金の貸与・給付をお願いします。

■ 奨学生記入欄 (記入必須)

国内在籍学校名		届出年月日	20	年	月	日
		生年月日		年	月	日
学部・学科(課程・研究科)		学籍番号				
		フリガナ				
学 年	年	氏名 (自署)	(印)			
奨学生番号 (現在貸与・給付を受けている奨学生番号を記入)						
第一種						
		第二種				
					給付 (旧制度)	
留学先学校・研究機関名						
留学先国名						
留学期間 (留学プログラム又は授業の期間)	20	年	月	～	20	年
	※ 留学プログラム全体(開始月から終了予定月までの期間(全期間)を記入)					
留学目的 (該当を☑で選択)	<input type="checkbox"/> 学位取得 <input type="checkbox"/> 単位取得 <input type="checkbox"/> 研究指導 <input type="checkbox"/> 資料収集 <input type="checkbox"/> 語学研修 <input type="checkbox"/> その他() ※ 複数選択可					
留学先での資格・身分 (該当を☑で選択)	<input type="checkbox"/> 正規の学生 <input type="checkbox"/> 研究生 <input type="checkbox"/> 聴講生 <input type="checkbox"/> 語学研修生 <input type="checkbox"/> 交換留学生 <input type="checkbox"/> その他() ※ 複数選択可					
留学先での取得単位の取扱 (該当を☑で選択)	<input type="checkbox"/> 単位互換制度あり <input type="checkbox"/> 帰国後、個別認定 <input type="checkbox"/> 単位認定なし					

(注) 留学先の入学許可書(写)及び日本語訳を添付してください。(留学先は大学・大学院に限る。)

■ 奨学生記入欄 (該当者のみ記入)

現在休止中の場合	承認希望開始月	20	年	月	※現在休止中の場合は、「承認希望開始年月」からの復活となります。		
	卒業予定期(見込)	20	年	月			
※下記奨学金の受給期間と留学奨学金継続の承認期間が一致する場合又は受給期間が承認期間より長い場合は、「留学奨学金継続願」の提出は不要です。							
海外留学支援制度 (協定派遣・大学院学位取得型)	受給期間	20	年	月	～ 20	年	月
官民協働海外留学支援制度 (トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム)	受給期間	20	年	月	～ 20	年	月

■ 学校記入欄 (「休学期間」, 「返還誓約書・誓約書機構提出」及び「学校長承認欄」は記入必須)

休 学 期 間	20	年	月	日	～	20	年	月	日	(「休学」の身分に異動する期間)
奨学生番号付番 (該当を☑で選択)	<input type="checkbox"/> 未付番 <input type="checkbox"/> 未付番 ⇒ <input type="checkbox"/> 付番済み(上記「奨学生記入欄」の奨学生番号を学校で記入)									
返還誓約書・誓約書機構提出 (該当を☑で選択)	<input type="checkbox"/> 提出済み <input type="checkbox"/> 提出予定 ⇒ <input type="checkbox"/> 提出済み									
「奨学金継続に係る申告書(留学継続)」 ※1年を超える留学で2度目の申請時に提出	<input type="checkbox"/> 提出済み (申告書は学校保管)									
学 校 長 承 認	<input type="checkbox"/> 上記の留学について学校長が教育上有益と認めている									

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 長 職印

関係課長(※)

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
— — ()	: : : : : : : : : :	: : :

※証明者は課長相当職以上の方としてください。なお、職印の押印・省略については、各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。